

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置状況について（第1報）

内容

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、次のとおりお知らせします。

1 殺処分等の進捗状況

日時	内容
19日 12:57	防疫作業従事者（第1クール）農場入場
19日 13:30	殺処分開始
19日 14:30	殺処分310羽
19日 15:30	殺処分1,150羽（累計）
19日 16:11	防疫作業従事者（第2クール）農場入場

その他

- 我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。
- 特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。